

阿南安芸自動車道（奈半利～安芸）に係る
高知県環境影響評価技術審査会

議 事 録

日 時：令和3年5月17日（月）10時00分から11時10分
場 所：高知会館 3階「飛鳥」

高知県林業振興・環境部 自然共生課

会次第

- 1 会長及び副会長の選出
- 2 諮問事項
 - (1) 報告事項
 - ①経過報告
 - ②諮問について
 - ③条例第二種事業判定にかかる手続きの流れについて
 - ④意見照会結果について
 - (2) 説明事項
 - ①事業説明
 - (3) 審査及び質疑応答
- 3 その他
 - (1) 今後の審査会スケジュールについて
 - (2) 連絡事項

委員総数及び出席委員数

委員総数：14名

出席委員：11名

石川 慎吾、石川 妙子、一色 健司、岡林 南洋、岡部 早苗、岡村 眞、
関田 諭子、西村 公志、藤川 和美、松岡 裕美、渡部 孝

事務局出席者

高知県林業振興・環境部 自然共生課

- ・課長 松尾 文昭
- ・課長補佐 安部 満裕
- ・課長補佐 坂田 修一
- ・主幹 越智 敦史
- ・主事 三枝 謙介

届出者

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

- ・事業対策官 福田 尊元
- ・調査課長 兵頭 一志
- ・調査係長 石元 宏宣

開会、挨拶

事務局： 松尾	自然共生課の松尾課長より開会の挨拶。
------------	--------------------

1 会長及び副会長の選出等

	岡村委員を会長に、一色委員を副会長に選出。
岡村会長	西村公志委員、藤川和美委員を議事録署名人に選出。

2 諮問事項

(1) 報告事項についての事務局説明

事務局： 越智	本事業に関する第二種事業判定の手續及び経過等について説明。
------------	-------------------------------

(2) 説明事項についての届出者説明

届出者： 土佐国道事務所	本事業に関する概要について説明。
-----------------	------------------

(3) 審査及び質疑応答

岡村会長	それでは、事務局及び届出者からの説明を踏まえ、資料3の第二種の判定の基準に沿った形で1号から順に委員の皆様にご意見をお聞きする形で進めていきたいと思っております。ご意見のある方はいますか。
岡部委員	資料 p5 に「市街地の極力近くを通るルートで」とあるが、この理由は何か。
土佐国道事務所	計画段階評価の中で、地元からご意見をいただいて決めている。その中で「山の中を通るトンネルのルート」、「市街地から比較的近い位置を通るルート」、「現国道 55 号を拡幅するルート」の3つを提示し意見を聞いた。地元の方々は、地震に対する防災のことも検討されていて、高規格道路であったら高台に誘致できることもあり、また、田野町や奈半利町の津波浸水区域についても、市街地から近くに道路があれば、防災機能として活用できるため、そういった理由から市街地から極力近い自動車専用道路という現在の計画としている。
岡村会長	判断の基準の1号について、ご意見のある方はいますか。
一同	(意見なし)

岡村会長	続いて、判断の基準の2号について、ご意見のある方はいますか。
一色副会長	計画されている道路を横切るかたちで、いくつかの水質の良好な河川が流れている。水質に関しては、工事中に濁水等が河川に影響しないように監視をする必要がある。資料を見ただけでは、工事中の監視を単に県が計画している水質調査のデータに基づいて行うのか、それとも、工事中は監視の頻度を増やして濁水に影響がないかどうかを確認するのか、分からない。事業者は、工事中の監視についてどう考えているか。
土佐国道事務所	まず、工事にかかる前に、工事の影響範囲を検討したうえで、水源調査として井戸や農業用水等の使い道をすべて環境影響に関わらず工事前実施する。また、工事に入る数年前から常時観測として、水位や水質を定期的に観測することとしており、工事に入っても観測を続けていく。もし水質や水位に変化があれば、すぐに対応する。
石川妙子委員	<p>コフキヒメイトトンボは、生息地が局在している。浅い池や昔ながらの田んぼの水路等に生息している。そういった狭い範囲にたくさん生息していることもあるが、狭い範囲でもいったんその環境が無くなってしまうと影響が大きいので、生息場所を把握して進めてほしい。</p> <p>また、伊尾木川の近くにインターチェンジができる予定だが、伊尾木川にはトサシマドジョウが生息しているので、川になるべく影響が無いように進めてほしい。</p> <p>名前はあがっていないが、ムカシトンボというトンボがいる。安芸市の東に名村川という植生が豊かな川があるが、工事区間にもムカシトンボが生息している可能性があるため、注意してほしい。</p>
土佐国道事務所	今後ルートが確定したら、ご指摘にあったような動植物の生息地を再度チェックして、工事の時どうするかをご相談させていただきたい。
岡村会長	事業者の皆さんは簡単に「移植する」と言われるが、過去の審査会の中で委員から、「そう簡単に移植できるものではない」「移植はほとんど成功しない」といった意見が度々あがっている。慎重に対応してほしい。
土佐国道事務所	ご指摘ありがとうございます。まずはルートを決め、計画の段階でチェックして、影響の与えにくい方法を決めていきたい。
藤川委員	<p>伊尾木洞のシダ群落は、かなり湿った場所にある。工事では直接影響が無いかもしれないが、工事後の影響は乾燥等が予想される。</p> <p>また、土を盛るということだが、法面にどこの土だか分からない土を</p>

	<p>使用すると外来種が入ってくる。実際に特定外来生物の多い地域は道路の法面ということもあるので、10年先を見越した影響を予測して工事にあってほしい。道路の場合は事例がたくさんあるので、事例を参考にして、どこまでモニタリングをしていくかを含めて検討していただきたい。</p>
土佐国道事務所	<p>十分配慮して、今後の設計を進めていきたい。</p>
渡部委員	<p>両生爬虫類の中で、アカガエル属と分けられているが、ヤマアカガエルとニホンアカガエルでランクが全然違うので、調査の段階でニホンアカガエルが出てきた際は、十分な配慮をお願いしたい。</p> <p>また、p4-31 アカガエル属の選定基準④に※1とあるが、この意味を教えてください。</p>
土佐国道事務所	<p>恐らく注釈の記載が抜けていると思われるので、後日になるがご説明させていただきたい。</p>
岡林委員	<p>伊尾木洞と道路の位置関係を教えてください。</p>
土佐国道事務所	<p>現在ルートを決めている段階だか、安芸道路のインターの位置が決まっており、そこに接続することを考えると、伊尾木洞の北側を通るルートが有力になる。</p>
岡林委員	<p>位置関係によっては、大気汚染物質が滞留しやすい地域に伊尾木洞が該当するかどうかについて検討していただきたい。</p>
岡村会長	<p>道路をつくる時、法面の中に植生シートを貼って、あるいは吹き付けて色んな種を植えつける。在来種の植物の種を使うことが基本となってくるが、外来種が混じっている。例えば、80年代に入ってきたオオキンケイギクは、沖縄を除いて日本全土に散らばってしまった。特定外来生物の法律があり、1億円以下の過料、懲役3年と決まっている。かなり重大な問題になっている。そういうことに対して、40年前と違ってどのような工夫をしているのか。改良点等あったら教えてください。</p>
土佐国道事務所	<p>現時点で回答できるようなものを持ち合わせていないが、今後調査によって出てくると思うので、検討していきたい。</p>
石川慎吾委員	<p>吹き付けに使う植物のほとんどが未だに外来種で、特に田舎は多い。最近出来た高速道路、中土佐から久礼坂を通る道路と東部自動車道、そういう10年以内に出来た新しい道路に、ヨシススキという亜熱帯や</p>

	<p>熱帯の植物が入ってきていて物凄い勢いで増えている。将来的に新しい特定外来生物として認定されたら、対応しなければならない。</p> <p>事業者が気を付けるだけでなく、施工業者に対してしっかりとした監督をしなければならない。</p>
岡村会長	<p>実際に種を撒いて、発芽させて、成長させるテストは出来ることなので、改善点はあるのではないか。</p>
石川慎吾委員	<p>基本的には外来種を用いないこと。中国北部等から安く手に入る種を大量に持ってきて、それを混ぜて植えている。そうすると、大昔に日本と繋がっていた近縁の種類や、同じ種類のものもあるが、遺伝的には異なった進化をしているはずなので、生物多様性の遺伝的な多様性の低下につながるという問題がある。</p> <p>在来植生という隠れ蓑で、実際は外来種を使うということが頻繁に行われており、四国だけではなく全国的に道路の法面に外来種が出てきている。</p>
岡村会長	<p>種子の段階でチェックするのは難しいかもしれないが、成長させる時間があれば、チェックは出来る。慎重を期すというのであれば、それだけの時間を取らなければならない。やっぱり発芽させて見た方が良いのでは。</p>
石川慎吾委員	<p>それはそう思う。</p>
藤川委員	<p>種を集めるのも、在来種の地域から種を集めて、それを吹き付けるような種とりを施工する業者をお願いするのが一番良いとは思いますが、実際はお金がかかるので、そこを計画に入れてもらうのが良いと思う。あとは、モニタリングをして発芽した後に早めに対処することが重要。</p>
石川慎吾委員	<p>在来種の種をその地域から取るのは手間がかかるので、コストがかかる。そのコストを上乗せして施工業者に発注することで担保すれば一番良いのではないか。もちろん、施工業者の監督もしっかりしなければならない。</p>
岡村会長	<p>新たな国道から新しい植生が拡散しているようなことにならないよう慎重をお願いします。</p>
岡村会長	<p>続いて、判断の基準の3号、4号、特別地域外やその他に対して、ご意見のある方はいますか。</p>

一同	(意見なし)
岡村会長	だいたい工事期間はどのくらいを予定しているのか。
土佐国道事務所	一概には言えないが、着手してから10年ぐらいは工事が続くかと思われる。
岡村会長	<p>他にご意見が無いようなので、ここで本日の審査会としての意見をまとめたいと思う。本日の委員のご意見の中で、環境影響の程度が著しいものとなるおそれや深い懸念があるといったものは無かったように思う。審査会としては、当該届出書について、届出者の土佐国道事務所がその責任のもと環境調査等を含む適切な措置を講じるのであれば、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるとは言えず、高知県環境影響評価条例に基づくその他の手続きを積極的に求めるものではないと結論付けてよろしいか。</p> <p>もちろん、本日出た意見を踏まえた対応を、届出者の土佐国道事務所が実施することが前提である。</p>
一同	(異議なし)
岡村会長	では、諮問に対する答申の記述については、会長に一任させていただき、後日委員の皆様の結果をご報告させていただきたいと思う。
一色副会長	1点、お願いがある。事業の進捗状況に応じて、一般向けのニュースに公表されていると思うが、環境にどういう影響があったかどうかに関しての記述があまりない。継続して監視している以上、そういうニュースの中に環境への影響についての情報を入れていただきたい。
土佐国道事務所	何かあればすぐに情報を出す、そうでなくてもある程度測定したものを出せるような場を考えていきたい。例えばホームページで月ごとに出していく等、検討していきたい。
松岡委員	断面図について、平らな所に街があり、反対側が全て山で、その山を切って通すとあるが、実際にはここに一段、段丘がある。そうしたら、その段丘の上に道路を通すことになるかと思うので、道路をつくる時のイメージとして、一段高いところに傾斜の緩い段丘があって、その上を通るということを頭に入れておいても良いのではないかと思う。
土佐国道事務所	おっしゃる通り、恐らく山の上になると考えている。

松岡委員	<p>上ではあるがそんな山になっていない。段丘なので50m ぐらい高い所にちょっとフラットな場所があって、そこから急峻な山になっている。恐らく段丘の上に道路が通ることになるので、こういうルートにしていると思われる。これが急峻な山だったらトンネルを通した方が早い。説明する際には、そういったところについてもある程度説明があった方がいいと思う。</p>
岡村会長	<p>施工経費等いろいろ考えておられるので、今言われたような段丘であれば、地盤的にしっかりしてくるので、そういうことも考えた方がよい。地盤が新しいと濁水の問題もある。10 万年前からある段丘であればしっかりしているので、バックグラウンドとして頭の中に入れておいてもらった方が、環境への影響も少ないのではないかと思われるので、検討をお願いします。</p>

3 その他

事務局： 越智	今後の審査会スケジュール、連絡事項について説明。
------------	--------------------------

閉会

事務局： 坂田	<p>渡部委員からのご指摘については、後日お答えする。 本日の審査会を終了する。</p>
------------	--